

科目名	児童サービス論
科目分類	社会情報学部-司書課程
担当教員名	皆川 美恵子
ローマ字	Minakawa Mieko

## 1. ねらい

図書館司書資格を取得したい学生に向けての必修科目である。公共図書館に不可欠なサービスとして位置づいている児童図書館サービスについて解説する。

## 2. 内容

児童図書館とは、子どもをおもな利用者として資料と情報を提供する図書館のことだが、専用の建物をもつ独立館でなくても、公共図書館の中に特に設けられた、子どもを対象とした部門、コーナー、部屋を含めても児童図書館という。

児童図書館サービスとは、児童奉仕とも呼ばれ、子どもを対象として、児童図書館の目的を達成する為に行なわれる仕事全般を指している。子どもの利用者に向かって直接おこなうサービスのみでなく、管理運営、施設や環境の整備、資料の選択収集、さまざまなサービスの企画・遂行、館外との協力・連携、さらにこれらサービスの広報活動までもが含まれる。

平成12年、上野公園に国立の「国際子ども図書館」が開館するなど、児童図書館の重要性が高まりを見せている。また近年の子育て支援の一環として、各市町村の公共図書館では、児童書を軸とした子育てのサポートに踏み込んでいいる。子どもが誕生した時、まずそこに良書があるようにと願っての「ブック・スタート運動」も全国的に動き出す気配がある。時代とともに大きな意味を持ち出した児童図書館のサービスについて紹介してゆく。

## 3. 評価

授業への取り組み方20%、レポート成績80%で評価する。

## 4. 教科書・推薦書（著者名・書名・出版社名）

【教科書】『改訂 児童サービス論』 中多泰子編 樹村房